



知立市マラソン

第2次

知立市スポーツ推進計画

だだれもが

いつでも、どこでも、いつまでも

すスポーツを楽しみ

きらめくまち 知立



2025年(令和7年)3月

知立市

はじめに

「スポーツで市民がつながる『きらめくまち 知立』を目指して」

知立市では、『だれもが いつでも、どこでも、いつまでも スポーツを楽しみ きらめくまち 知立』を基本理念に、市民の皆様が、生涯を通じてスポーツに親しみ、いきいきと輝く生活を送ることができるまちを目指して、今後 10 年間を見据えた第2次知立市スポーツ推進計画を策定しました。

現代社会において、人々がスポーツ活動に求める効果としては、身体を動かす楽しさだけではなく、心身の健康増進や、コミュニティの形成なども重視されています。

また、性別や年齢、障がいの有無等に関わらず、だれもがスポーツに親しめる共生社会の実現への期待も高まっています。

令和7年度より始まる「第7次知立市総合計画」においても、基本理念「『輝くまち みんなの知立』～にぎわう・つながる 自分らしさをかなえるまち～」の実現のため、子どもの学びや市民の体力増進、生きがいづくり、社会参加の促進等の観点でスポーツ活動が重要視されています。

第2次知立市スポーツ推進計画の主な柱は、次の4本です。

- ①だれもが取り組めるスポーツ機会の創出
- ②指導者、団体、企業等との協働の推進
- ③スポーツ環境の充実
- ④スポーツ情報の効果的な発信

これらを、今後、皆様方と共に着実に推進してまいります。

結びに、この計画の策定にあたりまして、スポーツ推進審議会委員の皆様をはじめ、ご協力をいただいた全ての皆様方に対しまして、心から感謝申し上げます。

令和7年 3 月

知立市長 石川 智子



目 次

第1章 計画の概要	6
1. 計画策定の趣旨	6
2. 計画の位置付け	7
3. 計画の期間	8
4. 計画におけるスポーツの定義	8
5. 計画とSDGsの関係	9
第2章 スポーツを取り巻く環境	10
1. 現代社会におけるスポーツの役割	10
(1) 今後の社会における課題	10
(2) 現代社会におけるスポーツの役割	10
2. スポーツに関連する政策等の動向	11
(1) 国や県の動向の概要	11
(2) 国の計画等	12
(3) 愛知県の計画等	12
第3章 知立市のスポーツに関する現状と課題	13
1. スポーツ環境の現状	13
(1) 人口等	13
(2) 各種施設の利用状況	16
2. スポーツに関する市の取組等	19
(1) 知立市スポーツ推進計画策定後に実施した市の取組	19
(2) 団体の活動からみた意見等	20
(3) スポーツに関する市民等の意識	23
3. スポーツ推進における課題	30
(1) 市民のスポーツ活動について	30
(2) 団体や企業等との連携について	30
(3) スポーツ環境について	30
(4) スポーツに関する情報について	30
第4章 計画の基本的な考え方	31
1. 基本理念	31
2. 数値目標	31
3. 施策体系	32

第5章 施策の展開	33
1. だれもが取り組めるスポーツ機会の創出	33
(1)子どものスポーツ活動の充実	33
(2)成人のスポーツ活動の充実	34
(3)高齢者のスポーツ活動の充実	35
(4)障がい者のスポーツ活動の充実	36
(5)競技スポーツの推進	36
2. 指導者、団体、企業等との協働の推進	37
(1)スポーツ関係団体の活動支援	37
(2)総合型地域スポーツクラブの支援	37
(3)スポーツ推進を支える人材の育成・支援	38
(4)企業、スポーツチームとの連携	38
3. スポーツ環境の充実	39
(1)スポーツ施設の充実	39
(2)身近なスポーツ環境の充実	40
4. スポーツ情報の効果的な発信	41
(1)スポーツに関する情報・ニーズの把握	41
(2)多様なスポーツ情報の発信	41
第6章 計画の推進	42
1. 推進体制	42
(1)市民・関係団体等との連携・協働	42
(2)庁内関係部局との連携・協働	42
2. 評価・見直し	42
第7章 資料	43
1. 知立市スポーツ推進計画策定の経過	43
2. スポーツ推進審議会の委員名簿	44

第1章 計画の概要

1. 計画策定の趣旨

スポーツ基本法第10条第1項には、市町村は、国が策定するスポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即した地方スポーツ推進計画を策定するよう努めることが規定されています。

本市では、2015年(平成27年)3月に「知立市スポーツ推進計画」を策定し、「スポーツに「いつでも・どこでも・いつまでも」親しみ、いきいきと輝き続けるまち 知立」を基本理念に設定し、10年間にわたって様々なスポーツ施策を推進してきました。

この中で、スポーツ活動は、身体を動かすことにより爽快感や楽しさを感じたり、市民同士のつながりやコミュニティの形成に寄与するなど、市民に心身の健康と活力をもたらすものとして、地域スポーツ活動の推進、生涯スポーツの推進、スポーツに取り組む機会や場所の充実に取り組んできました。

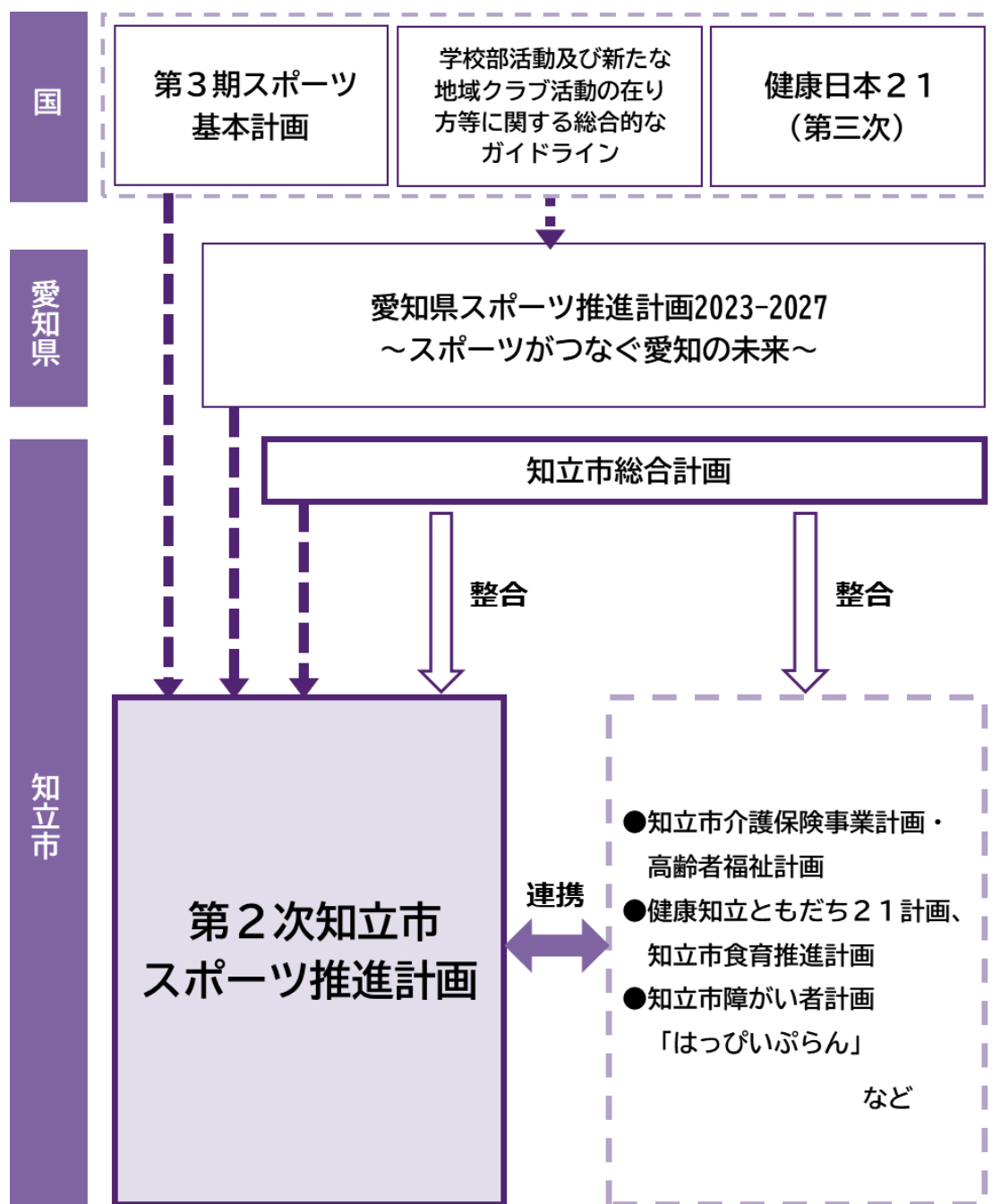
この10年の間に、国や県の計画の改定など、施策の方向性が見直されたほか、新型コロナウイルス感染症の影響により人々の暮らしのあり様が変化するなど、市民のスポーツを取り巻く環境は大きく変化しています。

このような背景を踏まえ、これまでのスポーツ推進の取り組みを継続・充実させるとともに、既存のスポーツ施設の有効活用やスポーツ推進を担う人材や組織との連携・協働により、多くの市民がスポーツに親しみ、いきいきと輝く生活を送ることができるまちを築いていくことを目的として、「第2次知立市スポーツ推進計画」を策定します。

2. 計画の位置付け

本計画は、国の「スポーツ基本法」ならびに「スポーツ基本計画」、県の「愛知県スポーツ推進計画」を参酌し、本市の実情に即したスポーツの推進に関する理念や方向性を明らかにするとともに、これまでのスポーツ推進の取り組みや、既存のスポーツ施設を有効活用した取り組み、スポーツ推進を担う人材や組織との連携・協働による取り組みを総合的かつ体系的に推進していくための指針となるものです。

また、市の上位計画である「知立市総合計画」やその他の関連計画と連携し、総合的かつ体系的に市民のスポーツ活動を推進します。



3. 計画の期間

計画の期間は、2025 年度(令和7年度)から 2034 年度(令和 16 年度)までの 10 年間とします。

また、計画の進捗状況や社会情勢の変化に対応するため、中間年である 2029 年度(令和 11 年度)に進捗状況の検証を行い、必要に応じて見直しを図ります。

4. 計画におけるスポーツの定義

本計画では、スポーツをより身近なものとして、日常的に、気軽に楽しんでもらえるよう、スポーツの概念を幅広く捉えています。

そのため、ルールに基づいて勝敗や記録を競うスポーツだけでなく、健康づくりのためのウォーキングや散歩、体操、介護予防のためのトレーニングなど、目的をもった身体活動の全てをスポーツとして捉えています。さらに、こうした自らが体を動かして行う「する」スポーツだけでなく、競技を観戦する「みる」スポーツ、スポーツクラブ等の指導者や大会・イベント等での審判、ボランティアとして関わる「ささえる」スポーツなども、スポーツ活動として捉えています。

計画における「スポーツ」



ルールに基づいて
勝敗や記録を競うスポーツ



健康づくりのための
ウォーキングなど



介護予防のための
トレーニング



競技を観戦する



審判やボランティア
としてささえる

5. 計画とSDGsの関係

持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)とは、2001年(平成13年)に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、2015年(平成27年)9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年(令和12年)までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。

知立市は、2021年(令和3年)5月21日に、「SDGs未来都市」に選定され、「誰一人取り残さない」持続可能なまちづくりに向けた取組を進めています。

本計画は、SDGsが示す17のゴールのうち、「3 すべての人に健康と福祉を」「4 質の高い教育をみんなに」「17 パートナリーシップで目標を達成しよう」の目標達成に大きく資する取組であるとともに、他のゴール等と統合的な課題解決を図るものです。



第2章 スポーツを取り巻く環境

1. 現代社会におけるスポーツの役割

(1) 今後の社会における課題

近年、少子高齢化や情報化¹・グローバル化²、地域社会の空洞化³や人間関係の希薄化が急速に進展し、精神的ストレスの増加や運動不足による生活習慣病の増加、コミュニケーション能力の低下などが問題視されています。

また、2020年(令和2年)初頭から急速に感染が拡大した新型コロナウイルス感染症は、人々の価値観やライフスタイルに大きく影響を与えるとともに、イベントの開催制限、大会の延期・中止、学校における行事の中止、施設の利用制限によるチームスポーツ等の活動場所の減少など、大きな影響をもたらしました。最近では、施設の利用制限などは解消されていますが、中止から復活されなかったイベントもみられます。動画配信等により室内での運動はむしろ活性化、多様化が進んだという面もありますが、スポーツを通じた連帯やつながりを育む機会は大きく後退したといえます。

このような様々な社会環境の変化に対応し、将来にわたって持続的な発展を続けていくためには、人々が強く・深い絆で結ばれた地域社会が健在であり続け、その中で次代を担う子どもたちが協同や公正さ、規律を学びながら健全に育つとともに、人々が健康に長寿を享受できる社会を実現することが必要であると考えられます。

(2) 現代社会におけるスポーツの役割

スポーツの役割は、大きく分けて、身体的側面、精神的側面、社会的側面の3つに分けられます。身体的側面では、運動機能や柔軟性の向上、内臓機能の全体的向上などが挙げられます。精神的側面では、忍耐力の向上、フェア・プレイ精神⁴の養成、失敗の容認、謙虚に学ぶ気持ちの獲得などが挙げられます。社会的側面では、家族の結束や友情の強化、協同の精神の育み、社会性の獲得などが挙げられます。

このように、スポーツには心身の健康増進や精神的充足感の獲得、コミュニケーション能力や地域の絆の強化など、現代社会が抱える様々な課題を解決し得る役割・意義を有しています。

¹ 情報化…情報通信技術（ＩＣＴ）の発達により、インターネット等が普及し、世界中の人と交信できるようになること。

² グローバル化…人・モノ・金・情報が国や地域越えて結びつき、政治・経済・文化の一体化が地球規模で起こること。

³ 地域社会の空洞化…人口減少や高齢化等により、機能しない集落や施設、活動等が増加すること。

⁴ フェア・プレイ精神…そのスポーツのルールを理解した上で、それを守ろうと努力すること。

また、スポーツに限らずビジネスや日常生活などの場面で、他人を尊重し、常に公正かつ尊敬の念を持って行動すること。

2. スポーツに関連する政策等の動向

(1) 国や県の動向の概要

年月	内容
1961 年(昭和 36 年)6 月	スポーツ振興法 公布
2011 年(平成 23 年)8 月	スポーツ基本法 施行 (50 年ぶりにスポーツ振興法を全面改定)
2012 年(平成 24 年)3 月	スポーツ基本計画 策定 【スポーツ推進の基本方針】 1. 子どものスポーツ機会の充実 2. ライフステージに応じたスポーツ活動の推進 3. 住民が主体的に参加する地域のスポーツ環境の整備 4. 国際競技力の向上に向けた人材の養成やスポーツ環境の整備 5. オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会の招致・開催等を通じた国際貢献・交流の推進 6. スポーツ界の透明性、公平・公正性の向上 7. スポーツ界の好循環の創出
2013 年(平成 25 年)3 月	いきいきあいちスポーツプラン 策定
2015 年(平成 27 年)10 月	スポーツ庁創設 (文部科学省の「スポーツ・青少年局」を母体に、運動施設を整備する国土交通省、健康増進事業を進める厚生労働省などの関連部署を統合)
2017 年(平成 29 年)3 月	第 2 期スポーツ基本計画 策定 ～スポーツが変える。未来を創る。Enjoy Sports, Enjoy Life～ ・ 「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の拡大と、そのための人材育成・場の充実 ・ スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現 ・ 国際競技力の向上に向けた強力で持続可能な人材育成や環境整備 ・ クリーンでフェアなスポーツの推進によるスポーツの価値の向上
2018 年(平成 30 年)3 月	「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」、「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」策定(2022 年(令和4年)12 月に、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」に統合)
2019 年(令和元年)9 月	ラグビーワールドカップ 2019 日本開催
2021 年(令和3年)7 月	東京 2020 オリンピック開催
2021 年(令和3年)8 月	東京 2020 パラリンピック開催
2022 年(令和4年)3 月	第 3 期スポーツ基本計画 策定 【新たな「3 つの視点」とそれを支える施策】 ・ スポーツを「つくる／はぐくむ」 ・ スポーツで「あつまり、ともに、つながる」 ・ スポーツに「誰もがアクセスできる」
2022 年(令和4年)12 月	「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」の発表
2023 年(令和5年)3 月	愛知県スポーツ推進計画 2023-2027～スポーツがつなぐ愛知の未来～ 策定

(2)国の計画等

計画・施策	第3期スポーツ基本計画
施行・策定年	2022 年(令和4年)3月策定
概 要	2017 年(平成 29 年)に策定された第2期スポーツ基本計画の期間中に起きた新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴うスポーツ活動の制限や、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の原則無観客の中での開催、DXなどの急速な技術革新の出来事を通じて、「楽しさ」「喜び」「自発性」に基づき行われる本質的な『スポーツそのものが有する価値』(well-being)、スポーツを通じた地域活性化、健康増進による健康長寿社会の実現、経済発展、国際理解の促進など『スポーツが社会活性化等に寄与する価値』が改めて確認されたことで、これらの価値を更に高めるべく、2022 年(令和4年)3月に「第3期スポーツ基本計画」が策定された。 本計画では、<u>東京オリンピック・パラリンピック競技大会(東京大会)のスポーツ・レガシーの発展に向けて特に重点的に取り組むべき施策を展開するとともに、スポーツの価値を高めるための新たな3つの視点</u>(スポーツを「つくる／はぐくむ」、スポーツで「あつまり、ともに、つながる」、スポーツに「誰もがアクセスできる」)を据え、それを支える 12 の施策を総合的かつ計画的に取り組むことで、「感動していただけるスポーツ界」の実現を目指すこととしている。
計画・施策	学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン
施行・策定年	2022 年(令和4年)12 月発表
概 要	2018 年(平成 30 年)に策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び「文化活動のあり方に関する総合的なガイドライン」を統合した上で全面的に改定しており、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに、<u>新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について国の考え方を示している。</u> また、部活動の地域移行については、「<u>地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。</u>」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備するとともに、地域の実情に応じ、生徒の<u>スポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消する</u>ことが重要としている。

(3)愛知県の計画等

計画・施策	愛知県スポーツ推進計画 2023-2027～スポーツがつなぐ愛知の未来～
施行・策定年	2023 年(令和5年)3月策定
概 要	2013 年(平成 25 年)3月に策定された「いきいきあいちスポーツプラン」が終了することや、国が第3期スポーツ基本計画を策定したことを受け、2023 年(令和5年)3月に愛知県が策定した。 本計画では、性別・年齢・国籍・障害の有無等にかかわらず、すべての人が生涯にわたりスポーツに関わり、人生 100 年時代を豊かに過ごせる社会をつくっていくこと、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催を契機とした県民のスポーツに対する関心の喚起、スポーツツーリズムの推進等を通じた交流人口の増加および観光・産業分野等への波及効果の創出などを基本的な考え方に据え、5つの基本施策の下で施策を推進していくこととしている。

第3章 知立市のスポーツに関する現状と課題

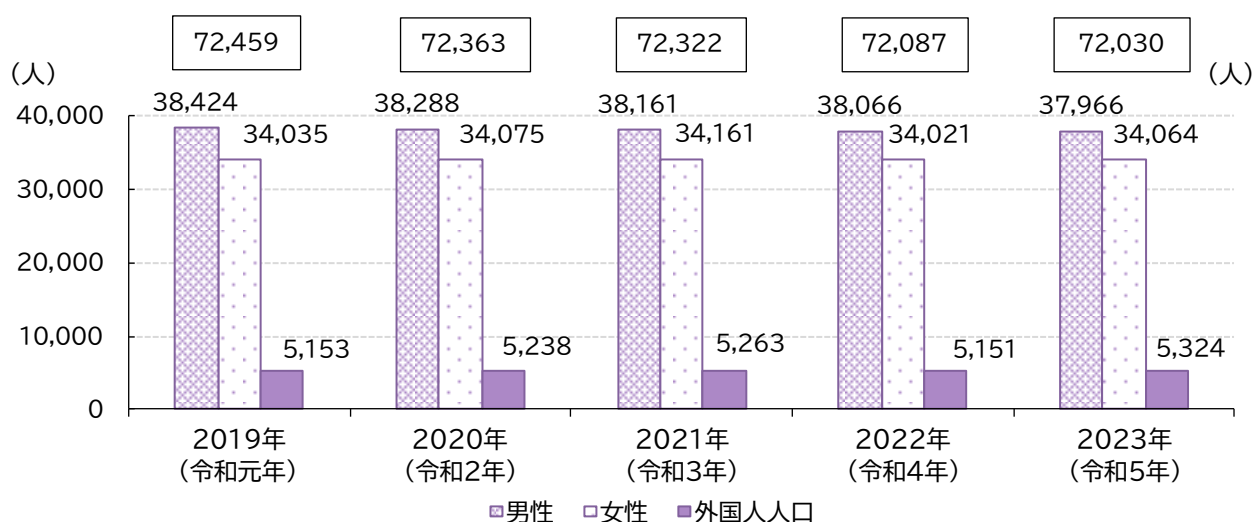
1. スポーツ環境の現状

(1) 人口等

① 人口の推移(知立市)

直近5年間に於ける市内人口は、2019年(令和元年)の72,459人から2023年(令和5年)には72,030人と微減しています。

男女別人口をみると、男性は2019年(令和元年)の38,424人からやや減少、女性は2019年(令和元年)の34,035人からほぼ横ばいで推移しています。外国人人口は2019年(令和元年)の5,153人から増加傾向となっています。



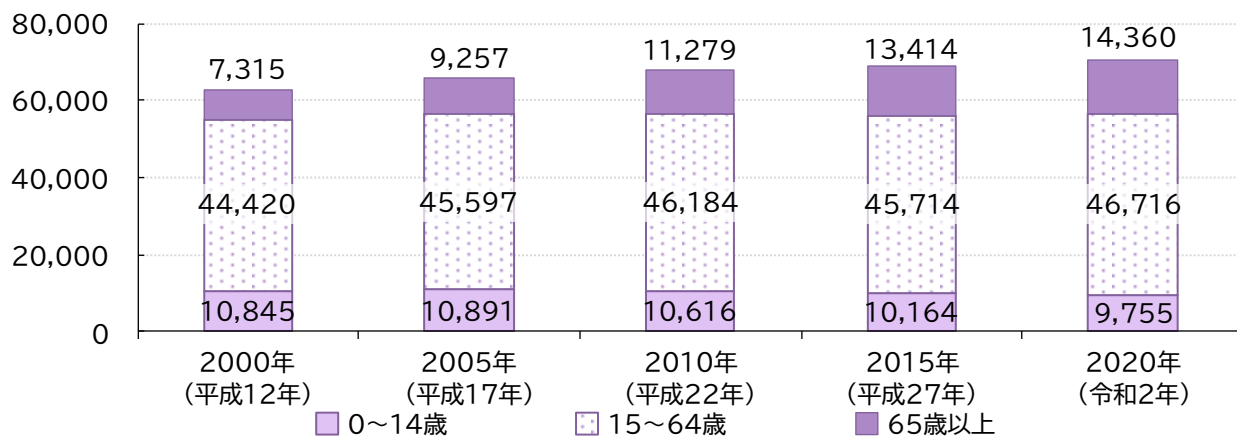
※枠付きの数字は市内人口の総数

資料：企画政策課

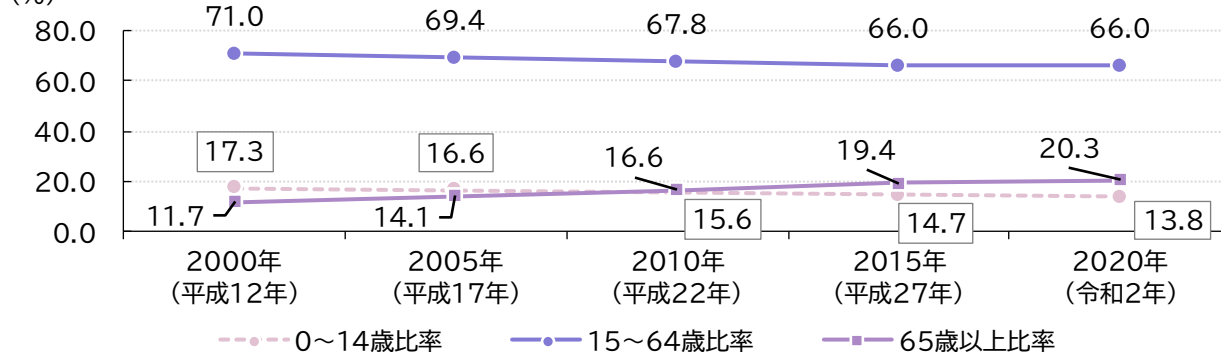
②年齢3階級別人口の推移(知立市)

年齢3階級別人口は、0～14歳の割合が減少傾向にある一方、65歳以上の割合が2000年(平成12年)の11.7%から2020年(令和2年)20.3%と増加傾向にあります。また、15～64歳の人口自体は増加しているものの、割合は減少傾向となっています。

(人)



(%)



※枠付きの数字は0～14歳比率

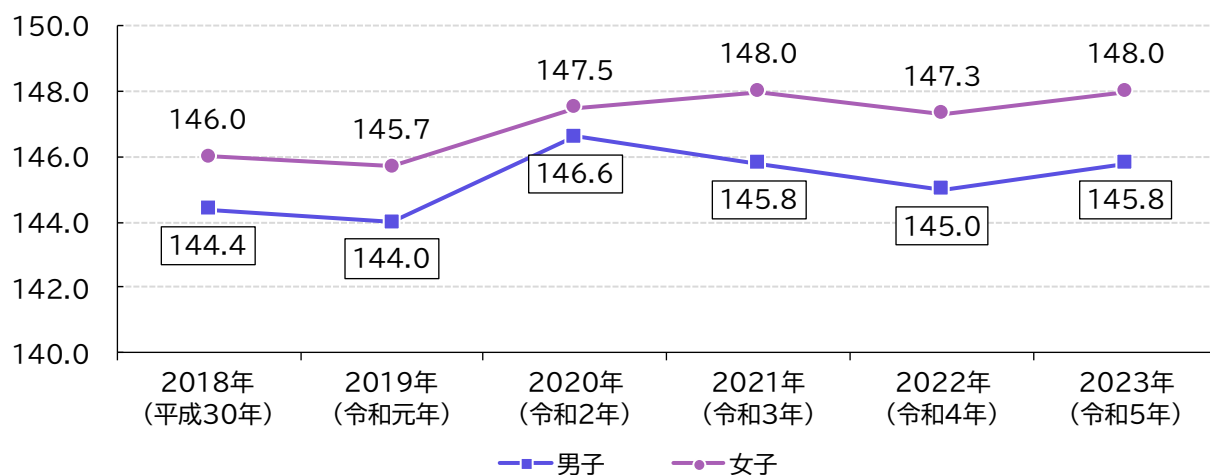
資料：総務省「令和2年国勢調査」

③子どもの体格(小学6年生)

子どもの体格は、男女ともにおおむね横ばいとなっています。体重は 2020 年(令和2年)にやや増加したものの、2021 年(令和3年)以降は減少傾向となっています。体重の推移は、2020 年(令和2年)に発生した新型コロナウイルス感染症の影響により、運動する機会の減少が少なからず影響しているものと考えられます。

【身長】

(cm)

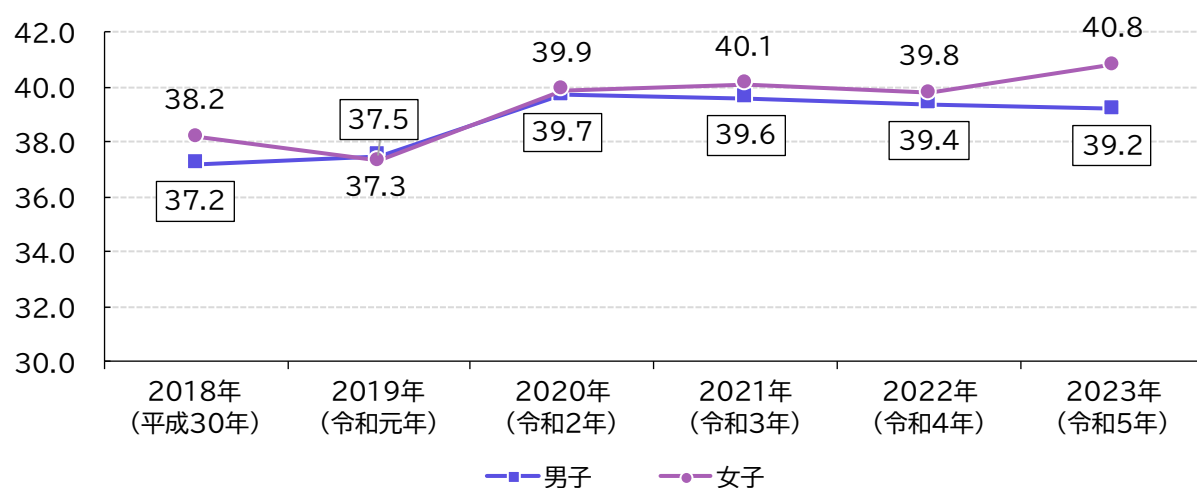


※枠付きの数字は男子

資料：学校教育課

【体重】

(kg)



※枠付きの数字は男子

資料：学校教育課

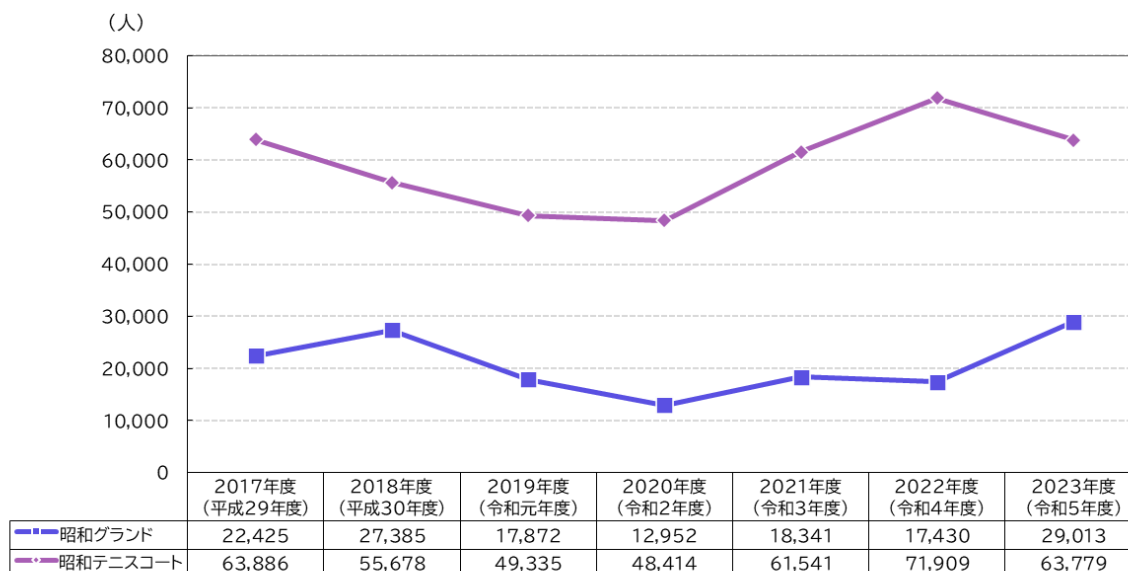
(2)各種施設の利用状況

①屋外施設

○昭和グラウンド・昭和テニスコート

昭和グラウンドは、軟式野球やソフトボールが同時に2面利用できる広さがあり、ベンチや観覧席などを備え、練習だけでなく大会等にも利用できます。昭和テニスコートは、4コート全て人工芝で、4月から11月の期間は、夜間照明の利用により午後9時まで利用できます。

利用人数の推移をみると、昭和グラウンド、昭和テニスコートともに、2018年度(平成30年度)から2020年度(令和2年度)にかけて減少しましたが、2021年度(令和3年度)以降は増加傾向にあります。

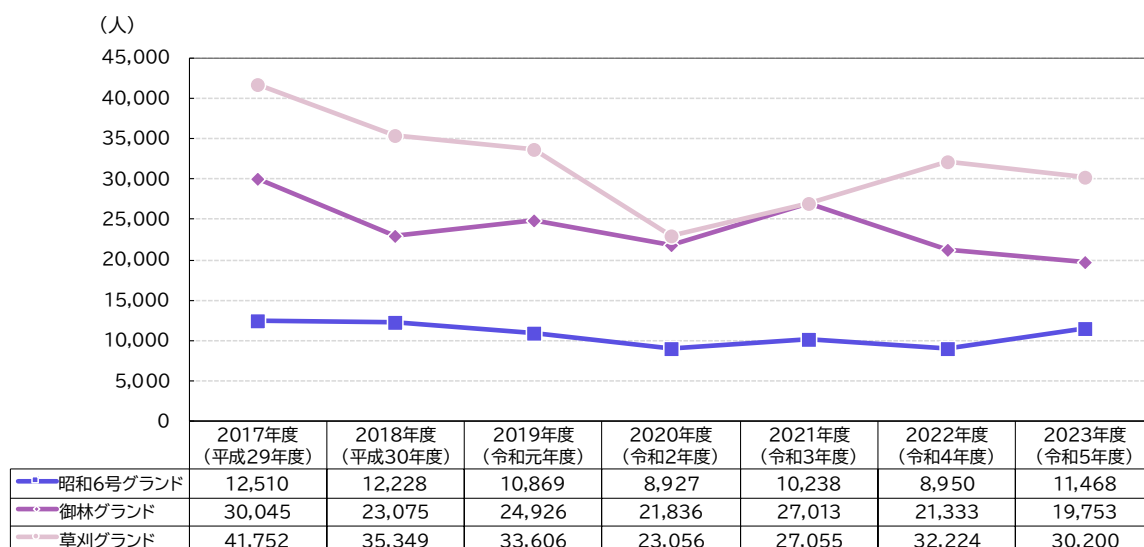


資料：生涯学習スポーツ課

○公園グラウンド

市内には、グラウンドとして利用できる公園が3箇所あります。いずれもバックネットを備えており、主にソフトボール、少年野球、グラウンド・ゴルフ、ゲートボール、運動会などに利用されています。

利用人数の推移をみると、2017年度(平成29年度)から2020年度(令和2年度)にかけて減少しましたが、昭和6号グラウンド、草刈グラウンドは2021年度(令和3年度)以降増加傾向にあります。御林グラウンドは、2021年度(令和3年度)に増加し、2022年度(令和4年度)から減少しています。

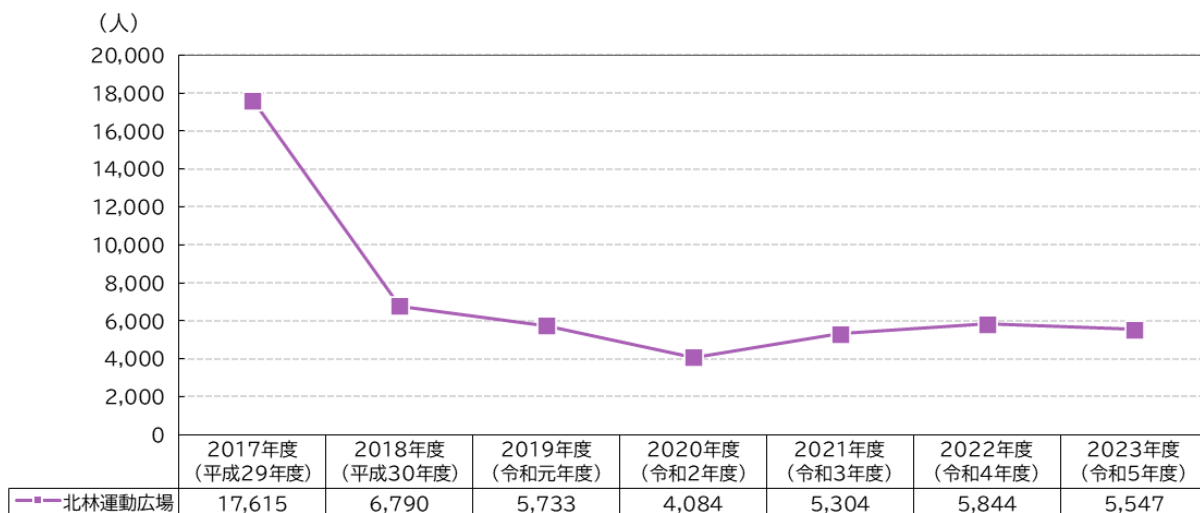


資料：生涯学習スポーツ課

○北林運動広場

国土交通省道路局の通達「都市における賑わい創出のための高架下の更なる有効利用を図るために」を推進するため、新林町北林地内、国道 23 号高架下にスポーツ振興くじ(toto)の助成を受け、2011 年度(平成 23 年度)・2012 年度(平成 24 年度)の2ヵ年で、多目的に利用できる運動広場の整備が終わり、2012 年(平成 24 年)11 月 16 日から一般利用できるようになりました。

利用人数の推移をみると、2017 年度(平成 29 年度)から 2020 年度(令和2年度)まで減少していましたが、2021 年度(令和3年度)から増加傾向にあります。

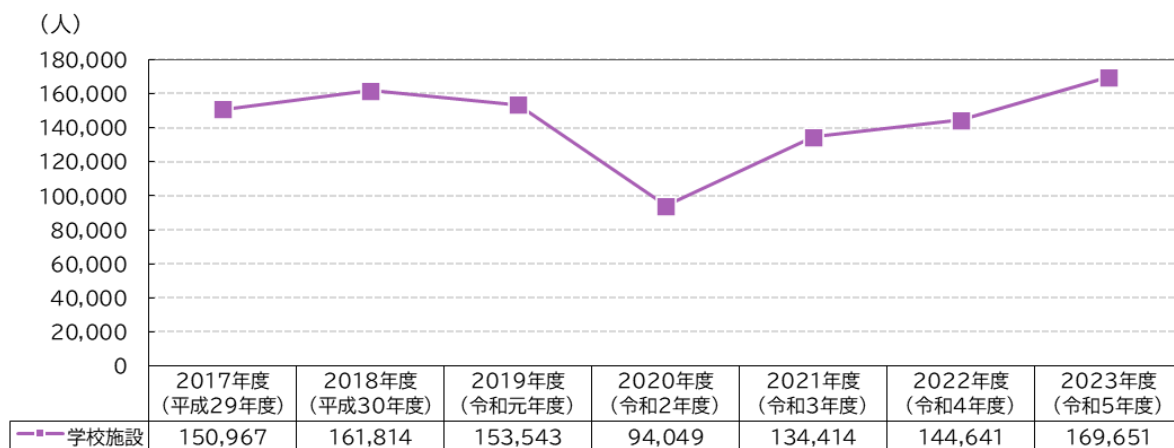


資料：生涯学習スポーツ課

②学校施設

市内には、7つの小学校と3つの中学校があり、学校が使用していない時間を利用して、体育館、一部武道場、グラウンドを市内団体にスポーツ施設として開放しています。団体の登録には、8割以上が知立市在住者、在勤者、在学者で構成された 10 名以上のグループ、団体であること、成人の責任者が 1 名以上いることが必要です。

利用人数の推移をみると、2018 年度(平成 30 年度)から 2020 年度(令和2年度)にかけて減少していましたが、2021 年度(令和3年度)から増加しています。



資料：生涯学習スポーツ課

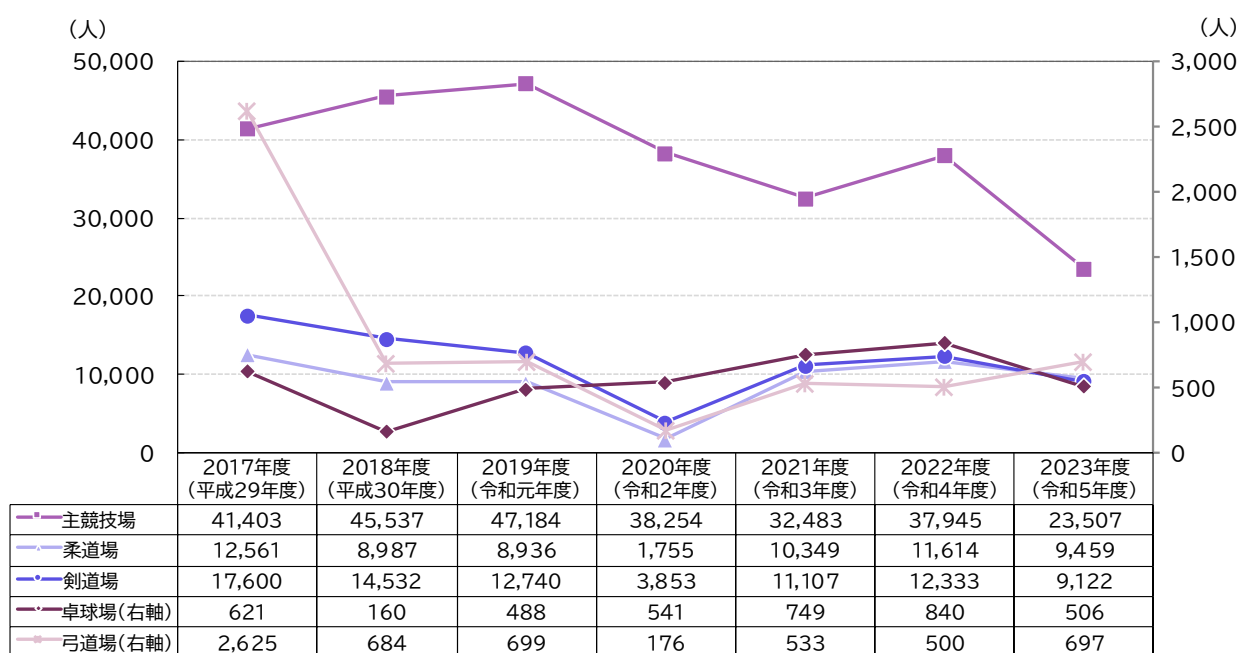
③市民体育館

市民体育館は屋内スポーツ施設の拠点として、1982 年(昭和 57 年)に開館しました。

市民体育館には、バレーボールやバスケットボール、ハンドボールなどに利用可能な主競技場(アリーナ)をはじめ、剣道場・柔道場、卓球場、弓道場、ランニングコース、トレーニング場が整備されています。

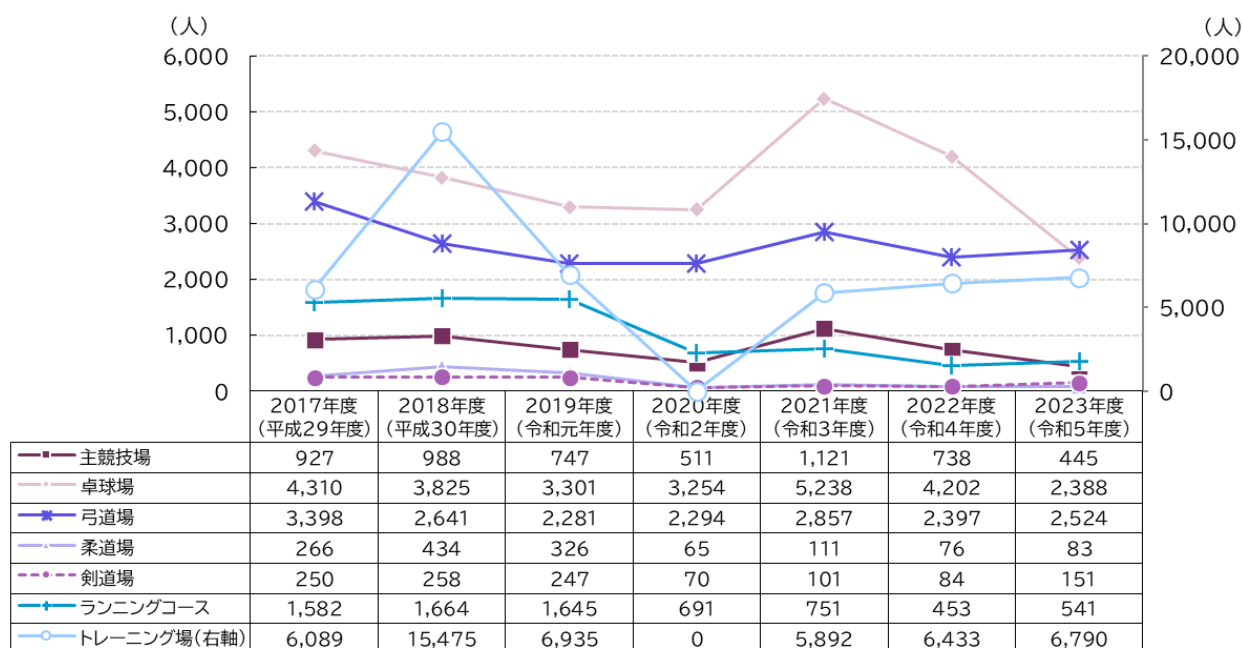
利用人数をみると、団体利用では主競技場、個人利用ではトレーニング場の利用人数が多くなっています。いずれも 2020 年度(令和2年度)前後で利用人数が減少し、2021 年度(令和3年度)以降増加に転じています。2023 年度(令和5年度)は主競技場空調設置工事及び全館LED照明改修工事に伴う一時閉館の影響により利用人数が減少しています。

○市民体育館の利用人数(団体)



資料：生涯学習スポーツ課

○市民体育館の利用人数(個人)



資料：生涯学習スポーツ課

2. スポーツに関する市の取組等

(1) 知立市スポーツ推進計画策定後に実施した市の取組

事業名	年度	事業の内容
スポーツ環境の整備・充実	H28	昭和グランド屋外トイレ改修
	H28～	昭和テニスコートの使用料を見直し、夜間照明を利用者の判断により使用できる状態に変更
	H29	市民体育館 1 階トイレの改修
	H29～	市民体育館のトレーニング場の時間帯区分の撤廃と月曜日が祝日の場合開館
	H30	市民体育館観覧席に天井扇風機を設置
	R1	柔道場及び剣道場にエアコンを設置
	R2	1階会議室と地下トレーニング室の配置を変更し、地下会議室にエアコンを設置
	R4	市民体育館に無線LANを設置 バスケットゴールの更新
	R5	市民体育館主競技場にエアコンを設置
	R5	市民体育館全館LED照明に改修
	R5	昭和グランドフェンスの改修
	R5	昭和テニスコートLED照明に改修
ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	H28～	高齢者トレーニング教室や愛知教育大学と連携し、キッズダンス等の教室を開講
	R4～	スポーツ体験イベント「キッスポちりゅう」開催
	R5～	ニュースポーツフェスタ開催
	R5～	複数種目体験スポーツ教室開催
	—	トヨタ車体 BRAVE KINGS やシーホース三河の観戦の提供
	H30～	シーホース三河との連携によるバスケットボールクリニック、チアダンス教室の開催
	R4～	ワイヴァンエンターテイメントとの連携によるサッカーイベント等の開催
スポーツ推進を担う人材・組織の育成・充実	—	スポーツ推進委員の人材育成のため各種研修会への参加、ニュースポーツの体験会の実施
	—	各種スポーツ団体に対する補助金の交付
スポーツに関する情報の収集と提供	—	市のホームページや広報紙を利用するとともに、知立市公式 LINE での情報発信・提供

※年度の「—」：知立市スポーツ推進計画策定前より継続実施している取組。

(2)団体の活動からみた意見等

計画策定にあたり、市内で活動する団体へのヒアリングを実施しました。

1)ヒアリングの実施先(25 団体 五十音順)

【対面ヒアリング先】

愛知県高等学校体育連盟(知立東高等学校)	愛知県中小学校体育連盟 知立支所
知立市スポーツ協会	知立市スポーツ少年団
知立市スポーツ推進委員協議会	知立市老人クラブ連合会
知立みなみスポーツ・文化クラブ	

【郵送ヒアリング先(知立市スポーツ協会加盟団体)】

合気道部	エアロビクス部
ゴルフ部	知立市空手道連盟
知立市グラウンド・ゴルフ協会	知立市剣道連盟
知立市柔道会	知立市ソフトバレーボール連盟
知立市ソフトボール協会	知立市ドッジボール協会
知立市バスケットボール協会	知立市ハンドボール協会
知立市ペタンク協会	知立市ママさんバレーボール協会
知立市野球協会	知立市陸上競技協会
知立ソフトテニス連盟	知立バドミントン部

2)ヒアリング内容

①積極的に取り組んでいること

- 市民がスポーツに触れる機会の提供、スポーツを行う人の裾野拡大に向けた取組
(スポーツ講習会の開催、市主催のスポーツ教室への参加、誰でも迎え入れる体制の整備、地元の生活情報誌やSNS等を使ったPR活動 など)
- スポーツ環境の整備や向上に向けた取組
(地域住民や行政スポーツ団体間の円滑な連携 など)
- 市のスポーツ推進を下支えする取組
(市町村におけるスポーツ推進のための活動事業の企画立案や運営、推進委員の研修会や先進事例発表会への出席 など)
- ニュースポーツの普及に向けた取組
(ボッチャ・モルックのイベント開催、ペタンク大会の開催 など)
- その他の改善に向けた取組
(高校1年生の部活動全員登録制度、限られた時間の中での部活動の充実 など)
- 活動場所や練習時間の確保、会員や指導員の技能向上に向けた取組
(小学生への普及活動および中高生への活動場所確保、小学校の指導会の講師、練習会場の確保 など)
- 会員増加に向けた取組
(ホームページやインスタグラムの開設、チラシ作成、体験会や教室の実施 など)
- 臨時の練習会開催など練習時間確保に向けた取組

②活動を行うにあたっての課題

- 役員の候補不足、定年退職の引き上げに伴う高齢化の進行
- 活動場所までの交通手段確保
- 備品の整備などの資金繰り問題
- 教員の働き方改革における子どもが体を動かす時間の確保と顧問の負担
- 部活動の地域移行に伴う指導者等の確保
- 働き盛り世代や高齢男性の低い参加率
- 団体の知名度向上
- 会員の減少や高齢化
- 若手指導員の発掘や確保
- 各指導員における指導力の差
- 活動場所の確保と使用料等の資金繰り
- 練習場所の確保

③新型コロナウイルス感染症の影響

- 大会や教室開催の中止
- 子どもの体力の低下
- 県からの要請による練習時間の短縮化
- 活動できなかったことに伴う会員の減少
- 今でも健康管理を実施するなど、健康に対する意識が高まった
- 研修会の中止に伴う情報交換等の機会喪失
- 部活動を教員が指導する風潮の変化や健康・予防に関する認識の変化
- 大会の開催や活動の中止に伴う会員の参加意欲低下
- 体育館など練習場所の利用制限
- 健康に対する意識の高まり

④活動している地域におけるスポーツ環境の良い点

- スポーツする施設自体は比較的充実している
- 近隣市に比べて施設利用料が安価である
- グラウンドなどの活動場所を比較的確保しやすい
- 計画的なグラウンドの確保が可能
- 近隣市にプロスポーツチームがあるため試合観戦が容易
- スポーツ教室等の参加費が安価

⑤活動している地域におけるスポーツ環境の改善点

- 施設や備品、トイレなどの老朽化
- 体育館の環境改善(空調、照明、床の状態 など)や昭和6号公園グラウンド整備の必要性
- 会場に至るまでの公共交通機関等
- スポーツを身近に感じられる場所や機会の不足
- 使用している器具等の老朽化
- 体育館の確保と空調対策等
- 活動場所に行くための交通手段確保

⑥今後行っていきたい活動内容や目指したい方向性

- eスポーツやニュースポーツの推進・拡大
- 中学校における体育顧問の登録制度(部活動指導員の学校間共有)
- 中学校・高校での合同部活
- 部活動の地域移行に伴う指導と事務の分業化
- トップ層と初心者層の交流促進
- 他団体との交流強化
- 指導員の育成推進や指導者への報酬制度
- 高齢者層の加入促進
- 団体活動を通じた市民同士の交流促進
- 県内外の交流促進に伴う情報収集および技能向上
- 幅広いレベルや年齢層が長く楽しめる活動のさらなる推進と健康増進への寄与
- 活動団体の知名度向上に向けた取組(SNS の活用、実業団選手による体験会 など)

⑦市のスポーツ推進施策に対して期待したいことや要望等

- 行政と連携したニュースポーツの知名度向上や普及
- スポーツを通じた交流の促進や健康増進
- 働き盛り世代に対する参加促進
- 地元企業の選手を交えたイベントの開催
- 運動できる場所と駐車場の確保
- 施設や備品等のハード面や指導員等のソフト面の充実
- 指導員の資格取得に関する補助金や指導員手当等の予算確保
- 知立市限定の資格や認定講習の創設
- ホームページ開設等を通じた団体及び活動内容の周知
- 体育館やグラウンド等の環境改善
- 行政と連携した若年層の参加促進
- 子ども向けプログラムの提供

3)今後のスポーツ行政における課題等

- 施設や利用状況などの環境整備および充実が必要(施設の老朽化対策・備品の整備 など)
- 競技スポーツに励む層、スポーツそのものを楽しむ層、スポーツを通じて交流の促進を図る層、健康増進のためにスポーツに取り組む層など、あらゆる層の人がスポーツに関わり、つながることができる機会や場の提供が必要
- 団体の活動内容のさらなる周知やニュースポーツの普及・促進など、市民が自分に合ったスポーツを見つけ、続けるための情報提供が必要
- 市内外の団体をはじめとした地域主体間の連携を図る必要

(3)スポーツに関する市民等の意識

1)一般市民

①調査目的

知立市のスポーツ環境等に対する市民の実態とニーズを明らかにし、今後のスポーツ行政に関する基礎資料として活用することを目的として実施。

②調査対象・調査方法

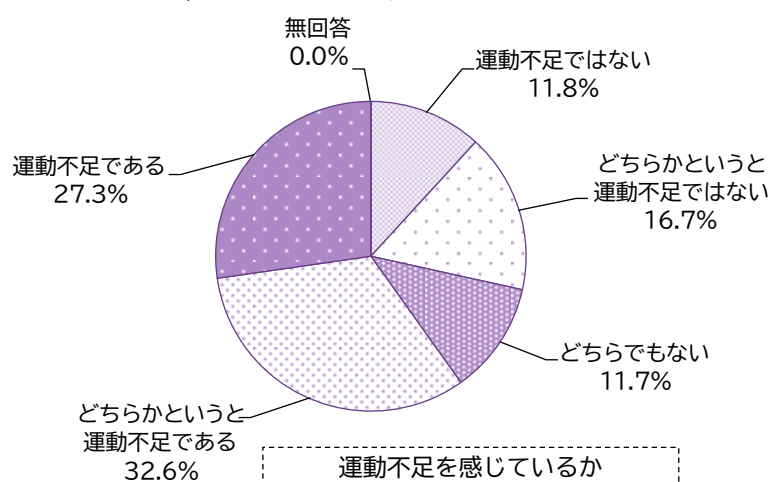
実施方法：WEB回答、LINE回答、調査票（希望者のみ）のいずれか

回答数：1,284件

調査期間：2023年（令和5年）7月31日（月）～2023年（令和5年）9月10日（日）

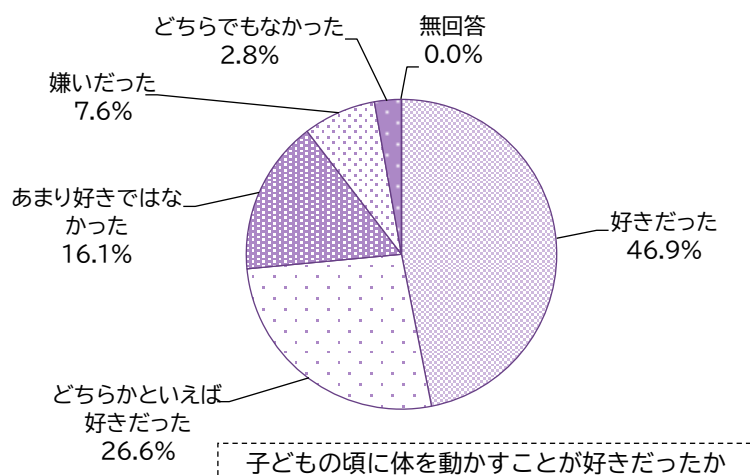
③調査結果の概要

- 市民の84.8%が自分を健康であると感じている。その一方、30.5%の市民が体力に自信がないと感じており、59.9%が運動不足を感じている。



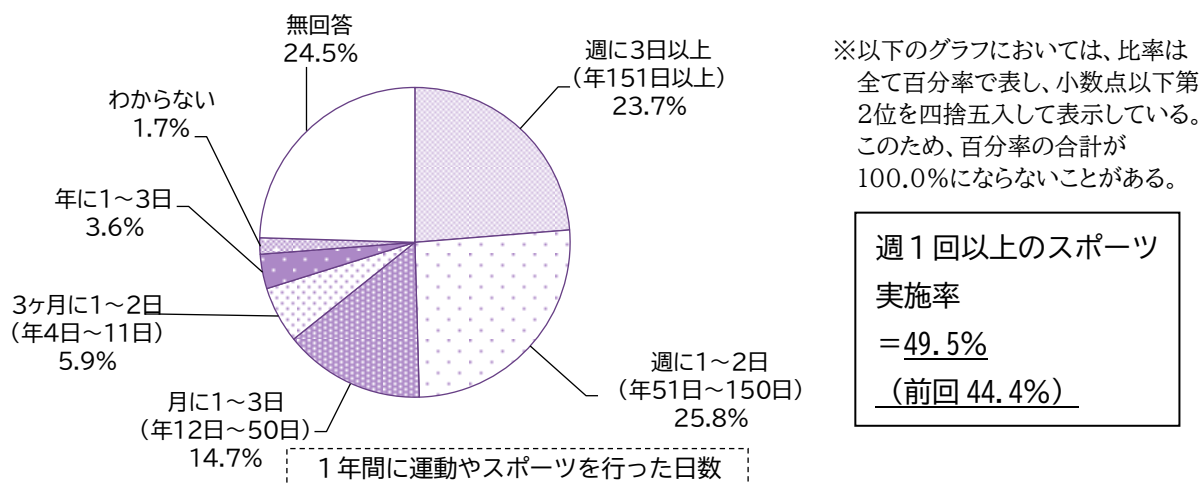
※以下のグラフにおいては、比率は全て百分率で表し、小数点以下第2位を四捨五入して表示している。このため、百分率の合計が100.0%にならないことがある。

- 健康のために心がけていることとして、睡眠や十分な休憩、バランス良い食生活が多い。特に男性は健康のために運動やスポーツを行う人が多く、女性は食生活や規則正しい生活など日常生活の中で健康に心がける人が多い傾向にある。
- 市民の73.5%が子どもの頃体を動かすことが好きだったと回答しており、子どもの頃に体を動かすことが好きだった市民は、自分のことを健康であると考える傾向にある。

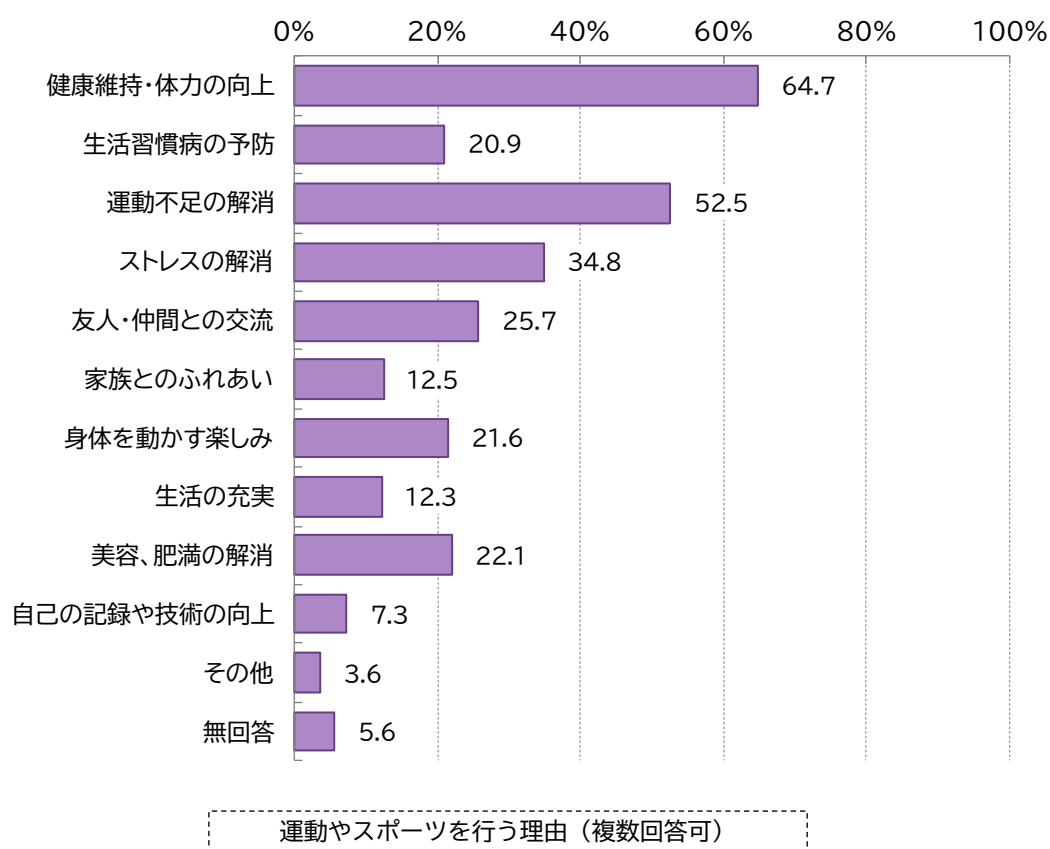


※以下のグラフにおいては、比率は全て百分率で表し、小数点以下第2位を四捨五入して表示している。このため、百分率の合計が100.0%にならないことがある。

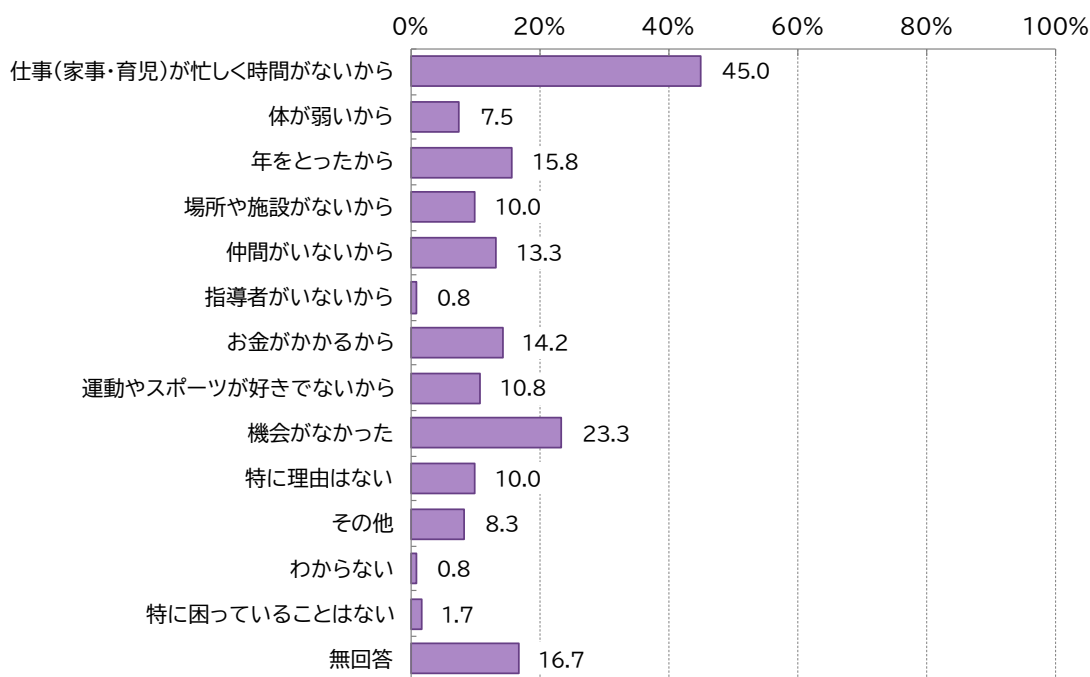
- 男女とも運動やスポーツをすることが好き、もしくはどちらかといえば好きな傾向にある。
- この1年間に行った運動やスポーツ、今後行ってみたい運動やスポーツのいずれにおいても「ウォーキング」が最も多い。その他、「トレーニング」、「体操」が上位に位置している。
- 市民の 49.5%が週に1日以上運動やスポーツを行っており、運動やスポーツを行った日数は、年代が高まるにつれて多くなる傾向にある。30代は他の年代に比べて運動日数が少ない。



- 運動やスポーツを行う理由は、健康維持や体力の向上、運動不足の解消、ストレスの解消など、健康のために行う傾向にある。

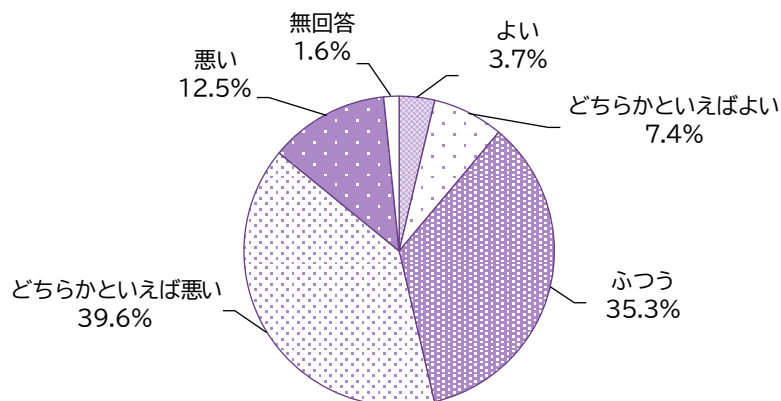


- 運動やスポーツを行わない理由として、仕事が多忙である、運動する機会がなかったことが上位になっている。



運動やスポーツを行わない理由（複数回答可）

- 新型コロナウイルス感染症による運動やスポーツを親しむ時間への影響は、37.1%が減少したと回答しており、14.9%が増加したと回答した。
- 市民の半数以上がスポーツのクラブや同好会に加入しておらず、加入する意思もない。
- プロスポーツなどを直接観戦する頻度は、「ほとんど観戦しない」が半数近くを占めているが、観戦した人は、また観戦したいと肯定的に捉えている。
- スポーツに関する支援活動は87.5%が行っておらず、今後も支援活動を行う意向は薄い。
- 市の運動やスポーツに関する情報の入手方法は「広報ちりゅう」の割合が最も多い。
また、10代や20代の若年層は、そもそも入手をしていない。
- 66.3%がスポーツ推進委員を認知しておらず、56.5%が総合型地域スポーツクラブを認知していない。
- 子どものスポーツや外遊びの環境については、52.1%が否定的に評価しており、安全に遊べる環境の整備が求められている。



※以下のグラフにおいては、比率は全て百分率で表し、小数点以下第2位を四捨五入して表示している。このため、百分率の合計が100.0%にならないことがある。

子どものスポーツや外遊びの環境

④調査結果からの課題

- 運動不足と感じている人は市民の大半を占めており、新型コロナウイルス感染症の影響によって、運動の機会がさらに少なくなっていると考えられる。
- 諸般の事情から市民が運動する時間を取りづらい状況の中、日常生活を過ごしながらできる運動や、部屋でできる運動、少人数でできる運動などを取り入れる機会の提供ができると良い。
- 子どもの頃に運動が好きだったことと、自分を健康であると考えることには相関がみられる。
子どもの頃からスポーツに親しみ、スポーツを身近に感じることは、将来にわたる健康維持の観点からも重要である。
- スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブの認知度が低く、スポーツに関する支援活動にも積極的ではない。まずは「知る」ことから始め、身近に感じられるよう、継続的な情報発信や周知啓発が重要である。

2)小中学生

①調査の目的

知立市のスポーツ環境等に対する市民の実態とニーズを明らかにし、今後のスポーツ行政に関する基礎資料として活用することを目的として実施。

②調査対象・調査方法

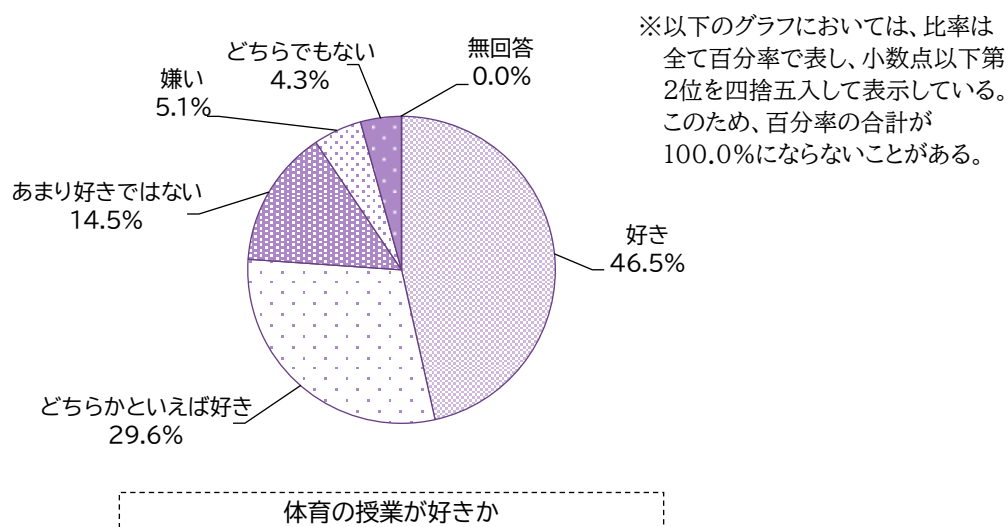
実施方法：WEB回答

回答数：982件

調査期間：2023年（令和5年）7月14日（金）～2023年（令和5年）9月10日（日）

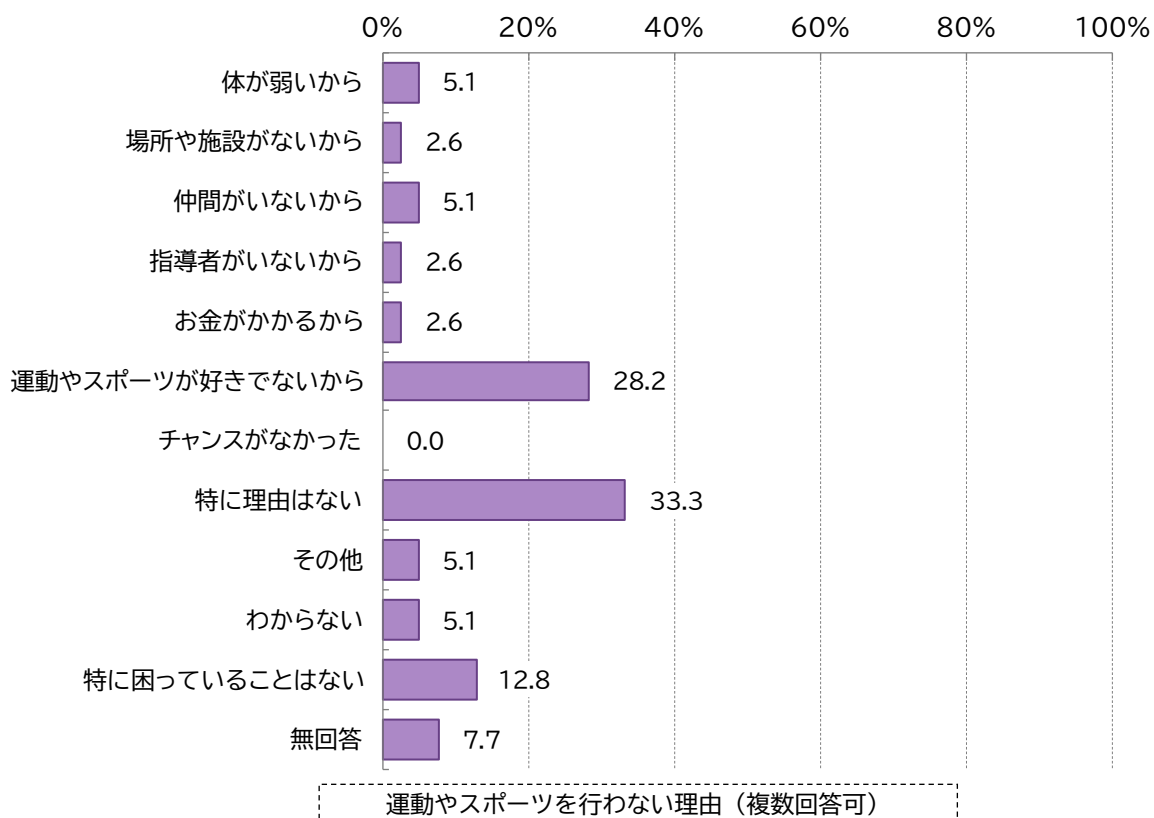
③調査結果の概要

- 小中学生の88.5%が自分を健康であると感じており、54.9%が運動不足ではないと感じている。その一方、27.9%の小中学生が体力に自信がないと感じている。
- 健康のために心がけていることとして、運動やスポーツをする、睡眠や十分な休憩、バランス良い食生活が多い。特に自分が健康だと思っている人は運動やスポーツをする傾向にあり、自分を健康ではないと思っている人は、特に心がけていることはない。また、男子は健康のために運動やスポーツを行う人が多く、女子は睡眠や休憩を十分にとることを心がける人が多い。
- 76.1%の小中学生が体育の授業を好きな傾向にあり、自分が健康であると思う人ほど、体育の授業を好む。

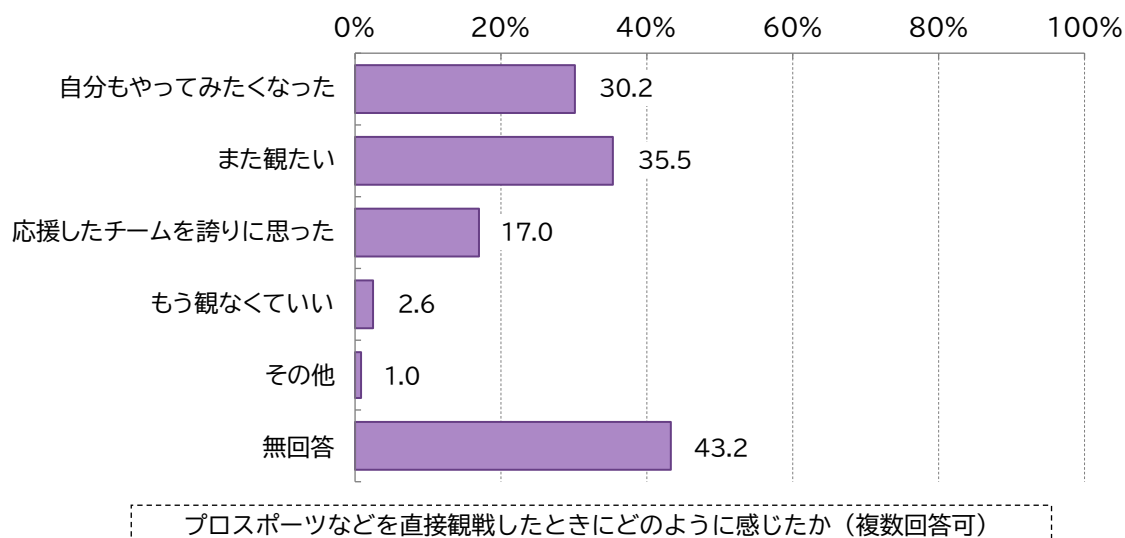


- 体育の授業が楽しくなるきっかけは、できなかったことができるようになること、自分のペースで行えること、人と比べられないことが多い。
- この1年間に行った運動やスポーツ、今後行ってみたい運動やスポーツのいずれにおいても「ウォーキング」が最も多い。その他、「水泳」、「ランニング・ジョギング・マラソン」が上位に位置している。
- 運動やスポーツを行った時間は、自分が健康であると思う人ほど長くなる傾向にある。
- 運動やスポーツを行う理由は一般市民と同様、健康維持や体力の向上が最も多い。また、身体を動かす楽しみや友人・仲間との交流が続いており、スポーツは人間関係を築く一環としての役割も担っている様子がうかがえる。

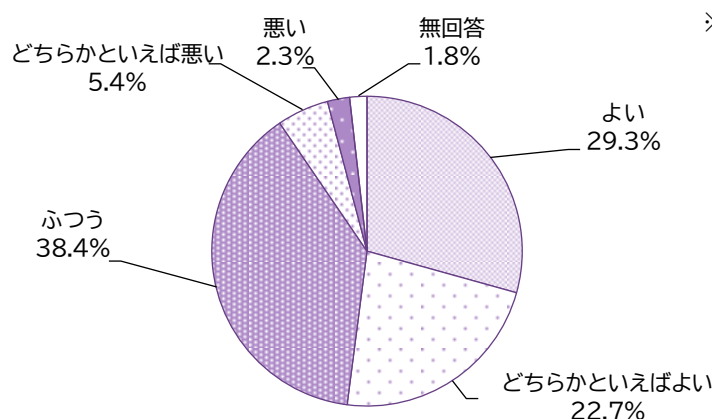
- 運動やスポーツを行わない理由は、「特に理由はない」を除くと、好きでないことが最も多い。



- 新型コロナウイルス感染症による運動やスポーツを親しむ時間への影響は、32.5%が増加したと回答しており、26.0%が減少したと回答した。
- 小中学生の 30.1%がスポーツのクラブや同好会に加入しており、14.3%が加入の意思を持っている。また、入ることのメリットとして、定期的にスポーツができることに加え、仲間ができる・仲間に会えることが上位となっている。
- プロスポーツなどを直接観戦する頻度は、「ほとんど観戦しない」が過半数占めているが、観戦した人は、「自分もやってみたい」「また観戦したい」など肯定的に捉えている。



- スポーツに関する支援活動は 92.5%が行っていないが、42.2%が活動に関心を持っている。
- 市の運動やスポーツに関する情報の入手方法は、「特にない」を除くと「知り合い・ともだちからの紹介・誘い」の割合が最も多い。
- 83.1%がスポーツ推進委員を認知しておらず、63.1%が総合型地域スポーツクラブを認知していない。
- 子どものスポーツや外遊びの環境については、52.0%が肯定的に評価しており、体を動かしたくなる場の充実に力を入れたらよいとの意見が多い。



※以下のグラフにおいては、比率は全て百分率で表し、小数点以下第2位を四捨五入して表示している。このため、百分率の合計が100.0%にならないことがある。

子どものスポーツや外遊びの環境

④調査結果からの課題

- 小中学生のほとんどが自分を健康であると感じており、運動不足ではないとも考えているが、自分は健康であると感じづらい人ほど健康に対する意識が低い傾向にある。そのため、子どもの頃からスポーツをした経験を通じて、自分を健康だと思える意識を獲得しておくことが重要である。
- スポーツを行わない理由として、そもそも好きでないことが最も多い。そうなった原因は様々考えられるが、他の人と比べられること、自分のペースでできないことなどの理由から、スポーツを敬遠するようになっている可能性もある。そのため、誰でも気軽にスポーツができる機運の醸成や環境の整備等が必要と考えられる。
- スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブの認知度は一般市民と同様に低いものの、一定数はスポーツに関する支援活動に関心を持っており、何かしらのきっかけがあれば、スポーツと関わるようになると期待される。そのためには、まずは「知る」ことから始め、身近に感じられるよう、継続的な情報発信や周知啓発が重要である。

3. スポーツ推進における課題

ここまで、本市のスポーツに関する現状として、国や県の動向、スポーツ環境の状況、団体等の意見、市民等の意見などを整理してきました。

ここでは、これらの現状を踏まえ、今後のスポーツ推進のための課題について、以下の4つの視点でまとめます。

(1)市民のスポーツ活動について

市民のスポーツ実施率は、11年前(平成26年)の44.4%から、49.5%に増加しています。新型コロナウイルス感染症の流行により、施設の利用率も一時的に低下していましたが、近年では増加しています。現行計画における市の取組としては、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進や、スポーツ環境の充実などに力を入れてきました。

しかし、市民のスポーツ活動の傾向としては、一人で、自宅や公園などで行われているウォーキングや体操、トレーニングなどが多くなっており、健康増進を目的に行われていることが多いようです。

スポーツの持つ力には、家庭や地域におけるつながりの創出も期待されていることから、チームスポーツや、子どもから高齢者、障がい者など、様々な市民の特性に応じたスポーツ活動に参加できるような機会の創出が求められます。

(2)団体や企業等との連携について

市民のスポーツ活動において多様な種目、機会を提供するためには、スポーツ指導者や様々な種目で活動している団体、プロスポーツチームや企業等との連携が重要です。本市では、これまでに多くの団体等が活動しており、積極的な取組を展開しつつ、多様な市民のスポーツ機会を提供しています。

しかし、市民や子どもにおいては、こうした指導者や団体等の認知度はあまり高くありませんでした。指導者に求めるものとして、できなかったことができるようになることや、スポーツの楽しさを教えてくれることなどが挙げられています。観戦の機会も、子どもがスポーツに取り組みたくなるきっかけになることから、そうした機会の創出や、周知が重要となります。

(3)スポーツ環境について

これまで市が行ってきたスポーツ環境の整備は、一定の成果を上げていますが、市民においてスポーツ環境の評価はあまり高くはありません。引き続き、施設の維持管理に努めるとともに、利用者のニーズを把握しながら、だれでも利用できるような利便性の向上を図ることが求められます。

スポーツ環境の充実においては、施設のハード的な整備だけでなく、使用料や予約方法の見直しなど、ソフト的な充実を進めることや、民間施設等との連携も重要です。

(4)スポーツに関する情報について

市内ではスポーツに関する施設やイベント、指導者、団体などの資源が多くありますが、市民や子どもにおける認知度はあまり高くありませんでした。近年、行政や地域に関する情報の発信方法や、市民が利用する媒体に変化が生じており、様々な市民の特性に応じて情報発信を行っていく必要があります。

スポーツに関心がなく、積極的に情報を取りに行かない人にもスポーツに触れる機会を増やしていくためには、幅広い人が触れやすい手法を検討、活用していくことが求められます。

第4章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念

現状や課題を踏まえ、第2次知立市スポーツ推進計画の基本理念を以下のとおり設定します。

だ だれもが
い いつでも、どこでも、いつまでも
す スポーツを楽しみ
き きらめくまち 知立

市民がスポーツに求める効果として、心身の健康増進、コミュニティの形成が重視されています。そのためには、スポーツが、いわゆる競技スポーツのように一部の方が取り組むものではなく、ウォーキングやマラソン、体操といった身近な身体活動も含めたものである必要があります。そして、性別や年齢、障がいの有無等に関わらず、だれもが、いつでも、様々な場所で、生涯を通じてスポーツを楽しむことによって、心身の健康増進やコミュニティの形成が促進され、市民がつながり、きらめくまちになっていくと考えます。さらには、このようなスポーツの推進を通じて市民のまちへの愛着が高まることが期待されます。

また、この基本理念を実現するため、4つの基本方針を設定し、施策を展開していくこととします。

2. 数値目標

計画の推進状況を確認するための指標として、スポーツ実施率の上昇を数値目標として設定します。

週に1回以上スポーツを実施している人の割合を、
計画期間である概ね10年間で、**60.0%以上**とします。
(現状値：49.5%)

3. 施策体系

計画の施策体系を以下に示します。

基本方針	基本施策	個別施策
1. だれもが取り組めるスポーツ機会の創出	(1) 子どものスポーツ活動の充実	①幼児期からの運動習慣の確立 ②学校における運動・スポーツの推進支援 ③地域における子どものスポーツ活動の支援 ④部活動の地域移行支援
	(2) 成人のスポーツ活動の充実	①スポーツ教室・大会の開催 ②地域スポーツ活動の促進
	(3) 高齢者のスポーツ活動の充実	①高齢者のスポーツ・レクリエーション活動の推進 ②健康増進につながる運動の啓発・プログラムの提供
	(4) 障がい者のスポーツ活動の充実	①障がい者向けスポーツ大会の企画・開催 ②障がい者のスポーツ参加の促進
	(5) 競技スポーツの推進	①競技力向上の推進 ②トップスポーツの観戦機会の提供
2. 指導者、団体、企業等との協働の推進	(1) スポーツ関係団体の活動支援	①スポーツ関係団体の活動支援 ②スポーツ関係団体との連携強化
	(2) 総合型地域スポーツクラブの支援	総合型地域スポーツクラブの活動支援
	(3) スポーツ推進を支える人材の育成・支援	①スポーツ推進委員の活動支援 ②スポーツ指導者の育成・支援
	(4) 企業、スポーツチームとの連携	包括連携協定企業、近隣市企業等スポーツチームによる教室やイベント開催
3. スポーツ環境の充実	(1) スポーツ施設の充実	①スポーツ施設及び設備の整備・充実 ②スポーツ施設の利用促進
	(2) 身近なスポーツ環境の充実	①学校施設の地域開放 ②ウォーキングコース・エリアの設定 ③安心・安全に運動ができる環境の充実
4. スポーツ情報の効果的な発信	(1) スポーツに関する情報・ニーズの把握	①スポーツに関する情報の収集・分析 ②市民のスポーツに関するニーズの把握
	(2) 多様なスポーツ情報の発信	①スポーツに関する情報の発信 ②スポーツ推進委員や関係団体等のPR

第5章 施策の展開

1. だれもが取り組めるスポーツ機会の創出

市民がスポーツ活動に取り組むにあたっては、年齢(体力)や職業等による様々な制限があります。スポーツが市民にとって身近なものとなるよう、ライフステージや技術レベル等に応じた、幅広いスポーツ活動の推進を図っていきます。

具体的には、子どもから高齢者までのライフステージに応じたスポーツ活動を推進するとともに、障がい者がスポーツに手軽に親しむことができたり、アスリートが意欲的に取り組めるような活動を推進していきます。

(1) 子どものスポーツ活動の充実

① 幼児期からの運動習慣の確立

幼児や子どもを対象とした運動教室・イベントの開催など、幼い頃から運動に親しみ、体を動かすことが楽しみになり、習慣となるきっかけづくりを行います。

また、愛知教育大学と連携し、親子で運動やスポーツに親しむことができる講座や体験教室を開催します。



キッスポちりゅう



ニュースポーツフェスタ

② 学校における運動・スポーツの推進支援

学校教育課等と連携し、子どもの興味・関心を引き出す授業づくりや体力の向上につながる取り組みを推進するとともに、放課後の時間帯に、学校施設を利用した放課後子ども教室の活動を推進します。

③ 地域における子どものスポーツ活動の支援

子どもの頃からスポーツに親しめるよう、少年野球やハンドボール、空手などのスポーツ少年団の活動の支援や、親子や家族でスポーツを体験する機会の増加を図ります。

また、子どもの健全育成、地域コミュニティの向上に資するため、総合型地域スポーツクラブ⁵や、子どもが気軽に活動できる地域のスポーツクラブの活動を支援します。

⁵ 総合型地域スポーツクラブ…様々なスポーツを愛好する人々が、世代を問わず、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できるという特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。

④部活動の地域移行支援

中学校の部活動を地域に移行していくにあたり、各学校と連携を図りつつ、市内で活動している指導者や団体との協働により子どもたちがスポーツを行いやすい環境を整えます。

(2)成人のスポーツ活動の充実

①スポーツ教室・大会の開催

健康の増進や体力の維持向上といった心身の健康増進につながるインディアカ教室、弓道教室などのスポーツ教室、運動やスポーツを始めるきっかけとなるような初心者向けのスポーツ教室や、仕事や家事・育児に忙しい方も参加できるよう開催時間等に配慮したスポーツ教室など、スポーツ教室の充実を図ります。

また、コミュニティ形成につながる知立市マラソン大会や知立市民ソフトボール大会、知立市民大運動会などのスポーツ大会について、内容の見直しを含め、市民のニーズに対応した大会の開催を検討します。



知立市マラソン大会



知立市民ソフトボール大会



知立市民大運動会



知立市民歩け歩け運動

②地域スポーツ活動の促進

町内会等が主体となつて行う地域スポーツ大会の推進など、地域スポーツの普及を通じてコミュニティの形成を促進します。

また、スポーツ教室・クラブ間の交流を促進し、地域におけるスポーツ活動の活性化や、仲間づくりにつなげていきます。

(3)高齢者のスポーツ活動の充実

①高齢者のスポーツ・レクリエーション活動の推進

高齢者の生きがいづくりを目的としたスポーツ活動の支援を行います。

具体的には、高齢者の活力ある生活を維持するため、一人ひとりが主体的、自主的、継続的にスポーツをはじめとするレクリエーション活動ができる体制づくりを推進します。

②健康増進につながる運動の啓発・プログラムの提供

高齢者サロンでの軽スポーツ、身体を動かす趣味活動、ゲームなどを通じて、高齢者自身の健康増進・介護予防などに資する知識の普及・啓発を図ります。

また、加齢、病気、けがにより基本的な動作または歩行力などの運動器の機能が低下している方に対し、介護予防ケアプランに基づき、運動器の機能向上を図る教室を開催します。



カローリング講座

(4)障がい者のスポーツ活動の充実

①障がい者向けスポーツ大会の企画・開催

障がい者の健康増進やコミュニティづくりを目的として、障がい者団体と連携し、障がい者スポーツ大会を開催します。また、県が開催する大会への参加を支援します。

②障がい者のスポーツ参加の促進

障がい者が身近な地域でスポーツやレクリエーションに参加できるよう、地域におけるスポーツ事業の推進への支援体制づくりを進めるとともに、レクリエーション活動へのきめ細やかな支援を行うことにより、障がい者スポーツの推進を図ります。

また、障がい者と健常者が一緒にスポーツを楽しむなど、障がいの有無に関係なくスポーツに親しめるスポーツ大会などを企画・開催します。

(5)競技スポーツの推進

①競技力向上の推進

スポーツ活動の一層の振興と競技力の向上、スポーツに取り組む意欲の向上を図るため、全国大会などに出場する個人や団体への報奨金の交付などを行います。

②トップスポーツの観戦機会の提供

市民体育館でのリーグH(日本ハンドボールリーグ)の試合開催など、トップスポーツを観戦する機会の提供を図ります。

また、トップスポーツの観戦機会と併せて、トップアスリートとの練習や指導など、市民と直接ふれあう機会の提供に努めます。



リーグHの試合（市民体育館にて開催）

2. 指導者、団体、企業等との協働の推進

市民のスポーツ活動の推進にあたっては、行政だけではなく、より市民に身近な存在で、幅広く専門的な知見を有しているスポーツ推進委員⁶や、スポーツクラブ・団体等の活躍が期待されます。このようなスポーツ推進を担う人材の育成や組織の充実を図っていきます。

具体的には、スポーツ推進委員の資質向上のための研修会への参加や内部での研究会の実施などを進めていきます。また、スポーツクラブ・団体への活動支援や連携強化、総合型地域スポーツクラブの活動支援等を行っていきます。

(1) スポーツ関係団体の活動支援

① スポーツ関係団体の活動支援

地域でのスポーツ活動の推進を図るため、スポーツ協会やスポーツ少年団への補助金の交付など、スポーツ関係団体の活動支援を行います。

② スポーツ関係団体との連携強化

スポーツ関係団体との協働によるスポーツイベント・大会の開催などにより、スポーツ推進における連携強化を図ります。

(2) 総合型地域スポーツクラブの支援

総合型地域スポーツクラブの活動支援

地域スポーツ、レクリエーションの普及、コミュニティの形成を目的として、総合型地域スポーツクラブの活動支援を行います。具体的には、活動場所の提供、情報発信等により市民の参加率の向上を図り、総合型地域スポーツクラブの活性化を促進します。



知立みなみスポーツ・文化クラブ クラブまつり



⁶ スポーツ推進委員…市町村におけるスポーツ推進のため、スポーツ推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツ実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行う者。

(3)スポーツ推進を支える人材の育成・支援

①スポーツ推進委員の活動支援

スポーツ推進のための指導や助言、モルック、ボッチャ等のニュースポーツ⁷の紹介や普及、地域のスポーツ活動の推進を担うスポーツ推進委員の活動を促進します。

また、スポーツに対する市民の関心や参加機会を拡大するため、スポーツ推進委員を中心とした指導体制や普及のための連絡調整機能の強化を図ります。



スポーツ推進委員によるモルックの指導

②スポーツ指導者の育成・支援

スポーツの楽しみ方やスポーツへの興味・関心がわくような指導、健康・体力づくりのための運動や競技スポーツの指導ができる指導者の育成・支援を行います。

また、地域スポーツを指導したり普及したりする人材として、スポーツボランティア⁸の育成や生涯学習人材リスト⁹を活用した地域スポーツ活動の推進を図ります。

(4)企業、スポーツチームとの連携

包括連携協定企業、近隣市企業等スポーツチームによる教室やイベント開催

市内及び近隣市で活動している企業や、スポーツチームと連携し、市民がスポーツを行うための場を充実させるほか、観戦の機会の提供を図ります。



シーホース三河によるクリニック



ワイヴァンによる保育園でのサッカー教室

⁷ ニュースポーツ…20 世紀後半以降に新しく考案された、年齢や体力にかかわらず誰もが楽しめるスポーツのこと。

⁸ スポーツボランティア…地域のスポーツクラブや団体、また、国際競技大会や地域スポーツ大会などにおいて、報酬を目的としないで、専門的能力や時間などを進んで提供し、その運営等を支える人。

⁹ 生涯学習人材リスト…自分の趣味や経験したこと、学んだことを地域で活かしたいという意思のある市民が登録されており、教室、講演会、イベント等を企画する際の講師、ボランティア等に活用できる。

3. スポーツ環境の充実

市民が「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しめるよう、スポーツ活動の拠点であるスポーツ施設を含める環境を整備・充実します。

具体的には、既存のスポーツ施設を有効活用することを前提として、障がい者や高齢者にも利用しやすい環境づくり、利用方法の簡便化などを進めるとともに、学校体育施設の地域開放や安全にスポーツに取り組める環境づくりなど、身近にスポーツに取り組める環境づくりを進めていきます。

(1) スポーツ施設の充実

① スポーツ施設及び設備の整備・充実

市民体育館の主競技場(アリーナ)や弓道場、トレーニング場など、既存のスポーツ施設の維持管理を行っていくとともに、破損、消耗した設備や用具の更新など、利便性の向上を図ります。

また、公共施設保全計画に基づく改修を進めるとともに、障がい者の方を含め、誰もが利用できる施設の整備を推進します。



市民体育館アリーナ

② スポーツ施設の利用促進

市民のスポーツに親しむ機会の拡大を目的として、毎年スポーツの日に実施している市民体育館の無料開放を継続していきます。

また、利用時間の区分や、使用料の見直しなどにより、スポーツ施設の利用促進を図ります。



市民体育館外観

(2)身近なスポーツ環境の充実

①学校施設の地域開放

市内小中学校の体育館や武道場、グラウンドを、学校が利用しない時間に市民団体へスポーツ施設として今後も開放していくとともに、利用条件及び登録申請方法の見直しや、空調設備等の施設の整備を行い、利便性の向上を図ります。

②ウォーキングコース・エリアの設定

健康維持・体力の向上や運動不足の解消などを目的として、多くの市民がウォーキング・散歩に親しんでいます。市内の自然や歴史文化にふれながらウォーキング・散歩を楽しめるような、ウォーキングコース・エリアの設定を検討します。



プロギングイベント



わくわくウォーキング

③安心・安全に運動ができる環境の充実

市民にとって身近なスポーツ施設の利用促進を図るため、公園グラウンドの防球ネットやフェンスの点検・修繕など、市民がいつでも安心・安全にスポーツを楽しめる環境の充実を図ります。



4. スポーツ情報の効果的な発信

市民が必要としているスポーツに関する様々な情報や、市が取り組んでいるスポーツ活動の情報など、スポーツに関する情報の収集と提供を推進します。

具体的には、市民がどのようなスポーツに関心があり、また、健康増進につながるトレーニング方法など、どのような情報を必要としているかを把握するとともに、市の広報紙やホームページ、知立市公式LINE等を利用した積極的な情報発信を進めていきます。

(1) スポーツに関する情報・ニーズの把握

① スポーツに関する情報の収集・分析

スポーツ関係団体の活動状況や市内でのスポーツに関係する取組状況を把握するとともに、スポーツ推進に関する課題を分析します。

② 市民のスポーツに関するニーズの把握

継続的に市民のスポーツに関するニーズを把握するために、市民意識調査の実施や市民体育館でのアンケートなどを実施します。

(2) 多様なスポーツ情報の発信

① スポーツに関する情報の発信

市の広報紙「広報ちりゅう」やホームページ、知立市公式LINE等を通じて、スポーツ教室・イベントなど様々な情報を積極的に発信します。

また、2026年(令和8年)に愛知・名古屋にて開催される第20回アジア競技大会・第5回アジアパラ競技大会について、イベント等の情報発信を行い、スポーツ意識の向上を図ります。



広報ちりゅうスポーツ教室案内

② スポーツ推進委員や関係団体等のPR

スポーツ推進委員やスポーツ関係団体などの活動状況をPRし、団体等の認知度の向上を図るとともに、活動意欲の維持向上、活動の活性化を図ります。

第6章 計画の推進

1. 推進体制

(1) 市民・関係団体等との連携・協働

市民に「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しんでもらうため、これまでスポーツを行ってきた市民には、より自主的にスポーツが行えるよう、また、これまでスポーツを行ってこなかった市民には、身近なところでスポーツや運動に親しめるきっかけができるよう、市がけん引役となって各種取り組みを推進していきます。

また、スポーツ推進委員やスポーツクラブ・団体、健康ボランティアや健康推進員との連携を強化し、協働により取り組みを推進していきます。

さらに、2005年(平成17年)より学校教育や生涯学習の分野で相互に連携を図っている愛知教育大学と協働でスポーツの講座や体験教室を開催するなど、さらなる連携・協働を進めます。

(2) 庁内関係部局との連携・協働

計画で掲げている取り組みの多くは、生涯学習、学校教育、健康増進、高齢者福祉、まちづくりといった幅広い分野に関わっていることから、庁内関係部局との連携・協働を図り、取り組みを推進していきます。

2. 評価・見直し

計画を着実に実施するため、計画の中間年である2029年度(令和11年度)には、数値目標として掲げたスポーツ実施率のほか、事業の進捗状況の検証を行い、必要に応じて見直しを行います。

第7章 資料

1. 知立市スポーツ推進計画策定の経過

年 月 日	内 容
令和5年7月11日	令和5年度第1回知立市スポーツ推進審議会 (1) 会長および副会長の選任について (2) スポーツ推進計画策定のスケジュールについて (3) スポーツ推進計画策定にかかる市民アンケートの内容について
令和5年7月14日 ～9月10日	スポーツ推進計画策定にかかるアンケート調査（市民・小中学生）
令和5年12月19日	令和5年度第2回知立市スポーツ推進審議会 (1) 市民アンケート調査の結果を受けての考察について (2) スポーツ推進計画策定に係る基礎データ及び課題について (3) 関係団体へのヒアリングについて
令和6年3月14日	令和5年度第3回知立市スポーツ推進審議会 スポーツ推進計画策定に係る基礎調査を受けての課題の取りまとめについて
令和6年6月11日	令和6年度第1回知立市スポーツ推進審議会 第2次知立市スポーツ推進計画における基本的な考え方について
令和6年8月1日	令和6年度第2回知立市スポーツ推進審議会 第2次知立市スポーツ推進計画（素案）について
令和6年9月10日 ～10月10日	パブリックコメントの実施

2. スポーツ推進審議会の委員名簿

役 職	氏 名	委員構成	備 考
会 長	鈴木 尊夫	地域団体を代表する者	知立市スポーツ協会 代表
副会長	太田 里美	学校教育又は社会教育の関係者	知立市スポーツ推進委員協議会 代表
委 員	山下 純平	学識経験を有する者	愛知教育大学 保健体育講座 准教授
委 員	坪井 雅典	地域団体を代表する者	知立市スポーツ少年団 代表
委 員	原 尚子	学校教育又は社会教育の関係者	知立東高等学校 教諭
委 員	前田 健太	学校教育又は社会教育の関係者	中小学校体育連盟 知立支所 代表
委 員	石原 国彦	地域団体を代表する者	知立みなみスポーツ・文化クラブ 代表
委 員	三浦 康司	地域団体を代表する者	知立市老人クラブ連合会 代表
委 員	甲斐 春美	市民	公募

第2次知立市スポーツ推進計画

令和7年3月策定

知立市教育委員会 教育部 生涯学習スポーツ課

〒472-0023 知立市西町草刈 10-5

電話 0566-82-5151



知立市マスコットキャラクター
「ちりゅっぴ」